

# 物品管理業務受注者選定審査票

評価項目	審査基準	①配点
1 業務理念	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 医療の質の向上と安全を確保し、患者サービスの向上につながる業務運営を遂行できること。</li> <li>② 当院の業務パートナーとして、当院の立場に立った業務運営ができること。</li> <li>③ 経営の合理化及び効率化に貢献できること。</li> <li>④ 医療スタッフとの協調を重視し、信頼の確保を図るとともに、モチベーションの向上に貢献できること。</li> <li>⑤ 医療スタッフが本来業務に専念できること。</li> </ul>	5
2 経営改善	継続的なコスト削減で経営改善に貢献できること。	10
3 運営準備	本業務運営が支障なく行えるよう、院内スタッフに周知及び教育が徹底できること。	5
4 物品調達	<p>&lt;診療材料&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 調達物品を受託者が一括調達し、当院に納品できること。</li> <li>② 調達に当たっては、受託者が価格交渉を行い、適正価格で納品できること。</li> <li>③ 見積結果を当院に開示できること。</li> <li>④ 調達物品に係る諸情報及び見積価格を迅速に提供できること。</li> <li>⑤ 調達物品の価格は、当院の予定価格の範囲内とすること。</li> <li>⑥ 調達物品の品目選択は、原則として当院が行うこと。</li> <li>⑦ OP等の持込材料についても対応ができること。</li> <li>⑧ 緊急購入要請時、円滑に対応できる体制が整っていること。</li> <li>⑨ 大規模災害時の材料供給体制として、災害発生同一地域以外からの供給体制が確立されていること。</li> </ul> <p>&lt;対象物品全般&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⑩ 大事故、災害等緊急に物資が必要なときは、協力して対応すること。</li> </ul>	10
5 システム構築、管理	<p>&lt;診療材料・診療材料(医薬品含有分)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 本業務に適切な運用管理システムを受託者の負担で構築できること。</li> <li>② 必要な管理マスタの作成及び随時更新ができること。</li> <li>③ セキュリティ管理機能を有するシステムであること。</li> <li>④ 管理マスタ、実績、経営管理上必要なデータ等がエクセル形式の電子媒体による提供ができること。</li> </ul> <p>&lt;事務用品・日用品・印刷物(院内共通物)・医薬品&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⑤ エクセル形式の電子媒体(エクセル形式の電子媒体による提供が可能であればシステム構築も可)で管理できること。</li> </ul>	5
6 業務運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 本業務の遂行に必要な要員(受託責任者、受託副責任者及び業務従事者)は、受託者の負担で配置できること。</li> <li>② 業務従事者については、199床以上の病院で当該業務の経験を1年以上有する者を最低1名含み、業務内容を支障なく履行できる経験及び知識(内視鏡症例、手術症例などへの対応)を有する常勤業務従事者を配置すること。</li> <li>③ 受託責任者については、当該業務を1年以上又は医療機器販売業務に3年以上従事した経験を持つ者を配置すること。</li> <li>④ 業務を支障なく履行できない場合は、配置換えに対応できること。</li> </ul> <p>●発注納品業務</p> <p>&lt;対象物品全般&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>④ 常に業務に支障がないよう発注納品ができること。</li> <li>⑤ 業務時間内の緊急発注についても対応できること。</li> </ul> <p>&lt;診療材料・診療材料(医薬品含有分)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⑥ 緊急の場合、業務時間外の発注についても対応できること。</li> </ul> <p>●搬送業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⑦ 必要な物品が必要なときに使用できるよう搬送ができること。</li> <li>⑧ 緊急以外は、供給サイクルにあった搬送ができること。</li> </ul> <p>●在庫管理</p> <p>&lt;診療材料・診療材料(医薬品含有分)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⑨ 各部署に配置する在庫は、消費するまでは受託者又は納入業者の資産として預託できること。</li> <li>⑩ 部署配置定数の設定と定期的な見直しにより適正な管理ができること。</li> <li>⑪ 使用期限管理を行い、使用期限が6ヶ月以内に切迫した物品を案内できること。</li> </ul> <p>●クレーム処理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⑫ 不具合品等のクレーム処理は、迅速に対応できること。</li> </ul>	10
7 購買、消費管理	診療報酬請求データとの突合により、請求漏れ防止、差異原因追及等ができること。	5
8 収納環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 院内倉庫及び各部署の収納保管設備は、取り違えによる医療過誤防止、盗難防止等の安全管理及び衛生的管理ができること。</li> <li>② 常に整理整頓がされ、良好な保管スペースを維持できること。</li> </ul>	5
9 情報提供、改善支援	<p>&lt;診療材料・診療材料(医薬品含有分)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 当院との協議により同種同等品に整理・発生防止、新規採用の適正化等について、提案及び支援ができること。</li> <li>② 手術・処置等材料の標準化又はセット化の導入支援が行えること。</li> <li>③ 新技術、新製品等に係る情報提供が行えること。</li> </ul> <p>&lt;対象物品全般&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>④ 経営管理上必要なデータ(エクセル形式の電子媒体含む。)は随時提供でき、分析による改善提案が行えること。</li> </ul>	5
10 モニタリング		5
11 リスクマネジメント		5
12 費用対効果	診療材料費(病院事業概要書5に基づくこと。)と 委託料相当額で評価	30